

古墳文化からみた古代東国と大和朝廷

小林 幹 男

は じ め に

本稿は、本学が平成4・5年度に実施した県民カルチャー・大学開放講座の中で、平成5年度に「鉄剣銘が語る東国の歴史」と題して講義を担当したノートに補筆し、さらに、その前史とでも云うべき古墳の発生期の問題と編年、古代王権の形成過程についても考察して述べることにした。

最近、水田稲作と金属器文化に象徴される弥生文化の形成についても、新たな発見が相次いでいる。また、弥生文化から古墳文化への発展、大和王権の成立過程についても課題が多い。

本稿は、主として後者を主題にし、諸家の所論を整理しながら考察することにする。

1 古墳文化と古代王権

近畿地方では、弥生時代前期末から方形周溝墓と呼ばれる低墳丘墓が造られ、中期ころには東海・中部・北陸・関東地方にまで波及している。そして、大阪府平野区の加美遺跡では、基底部の径が南北（長辺）26m、東西（短辺）15m、高さおよそ3m、周囲に約5mの周溝をもつ長方形の墳丘墓が発見されている。

後期になると、墳丘規模の拡大傾向と形態的変化は、さらに顕著になり、3世紀前半の滋賀県長浜市の大成亥・鴨田遺跡では、帆立て貝形弥生墳丘墓から翳を模した木製祭祀具が出土し、その脇から4基の方形周溝墓が発見され、最大のものは南北18m、東西16mと報じられている。また、3世紀後半の纏向石塚は、推定全長88m、列石によって墓域を区画し、幅20mの周溝をもつ前方後円形に造られている。この帆立て貝形弥生墳丘墓と纏向石塚の前方後円形の弥生墳丘墓は、規模及び形態的にも古墳との区別が問題になってくる。

この弥生墳丘墓と古墳の区分、古墳の発生期の問題は、古墳の定義に深くかかわっている。すなわち、古墳の発生期は、巨大な墳丘墓が出現する3世紀中ごろ、あるいは3世紀後半とする説もある。しかし、前方後円墳に象徴される巨大な古墳は、弥生時代の大型墳丘墓と比べて、規模と構造、埋葬法などに画期的な変化と転機が認められる。従って、古墳の発生期は、定型化された巨大な墳丘墓の出現と埋葬法を基準にして、3世紀末から4世紀初頭ごろとする所説をとりたい。

また、古墳時代の時期区分は、6世紀初頭で前・後期に区分する2期区分説、4世紀を前期・5世紀を中期・6世紀以後を後期とする3期区分説、3期区分説の後期から7世紀後半の群集墳の時期を分けて終末期とする4期区分説がある。2期区分説は、さらに、前期を4期、後期を3期に区分するというように、最近の古墳の編年研究は、極めて精緻になっている。

石部正志氏は、古墳の時期区分について3期区分説をとり、畿内の大型古墳を前期を5期、中期を5期、後期を6期に区分し、前期5期と中期1期をだぶらせる編年試案を発表している。

そして、畿内大王墳は、前期3期と4期の間に大和地域から佐紀地域への移動があり、この時期に全国各地でも、大型前方後円墳が次々と出現するという変化がみられる。これは古い首長制の再編成が進み、これと連動して畿内王権にも新しい秩序への編成替えがあり、王権の血統にも変化が生じた可能性が大きいと述べている。

そして、さらに前5期(中1期)には、一時的に畿内王権の分裂状態が激化し、このとき奈良盆地に基盤をもっていた王権と交替したのが、河内平野を基盤とした百舌鳥・古市古墳の造営主体であり、中国南朝の宋へ朝貢した「倭の五王」たちであるとしている。

また、古墳の形態、築造企画による研究は、上田宏範氏の『前方後円墳における築造企画の展開』が嚆矢と云える。上田氏の線分比(3連比)による古墳の型式設定によれば(第1図)、前方部全長(P・D)の数値が後円部半径の数値より小さいA型式には、箸中山古墳(箸墓古墳)・桜井茶臼山古墳・行燈山古墳(崇神天皇陵)・渋谷向山古墳(景行天皇陵)などがあり、前方部後長(C・P)が後円部半径の数値と等しいB型式Iには菅田御廟山古墳(応神天皇陵)、B型式IIには大仙陵古墳(仁徳天皇陵)などがあげられている。

この古墳の型的な差異は、副葬品の差異とともに、考古学的に大和の三輪付近を中心にした王権と河内平野を中心にした王権の存在を伺わせるものと考えられる。

この王権交替問題は、戦後間もなく江上波夫氏が「騎馬民族説」を提唱し、続いて水野祐氏が「三王朝交替説」、井上光貞氏が「応神王朝論」を発表して、日本古代史の研究に問題を提起をした。この問題については、次項で考察したい。

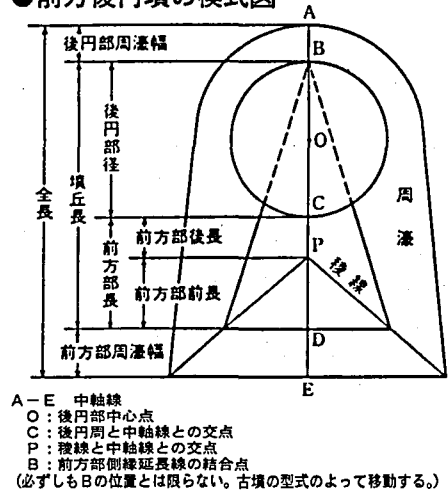
倭王権と朝鮮半島の関係については、4世紀中ごろからはじまる高句麗・百濟・新羅3国の本格的対決に乗じて、洛東江流域の弁辰の地に、朝鮮半島の拠点・任那をもったと考えられている。

『日本書紀』の任那関係の記事は、まず、崇神天皇65年の条の「任那国の朝貢」、垂仁天皇2年の条の「御間城天皇(崇神天皇)の御名をとって彌摩那国と謂う」と云う記事がある。

しかし、任那の名称が、外国の史料に実際に登場するのは、414年建立の高句麗広開土王碑文の2面9行にみえる「任那加羅」とあるのが初見であり、これに次ぐのが中国正史『宋書』倭国伝の元嘉2(425)年から20(443)年の間の倭王珍の記事である。

また、『日本書紀』の朝鮮出兵関係の記事は、神功皇后紀摂政前期の新羅征討にはじまり、5年の

●前方後円墳の模式図



第1図 前方後円墳の築造企画(上田宏範氏による)

記事以後しばらく途絶えている。しかし、この記事は、古墳の発達状況などからみても史実とは認め難い。

『日本書紀』『神功皇后紀』の記事は、『三国史記』『百濟本紀』の記事、石上神宮蔵の七支刀銘文など総合して推考すると、次の記事がおよそ史実を伝えているものと考えられる。

- 46 (336) 年 卓淳国へ斯摩宿称を遣使
 斯摩宿称、百濟へ爾波移と卓淳人過古を遣使
- 47 (367) 年 百濟王 (肖古王)、久瀧らを遣わして朝貢
- 49 (369) 年 新羅へ出兵、任那諸国を平定
- 51 (371) 年 百濟王 (肖古王)、再び久瀧を遣わして朝貢
 百濟へ千熊長彦を久瀧に副えて遣使
- 52 (372) 年 久瀧ら千熊長彦に従って詣り、七枝刀1口などを献上

従って、大和政権は、4世紀後半ごろから朝鮮半島南部にしばしば勢力を伸ばし、倭の五王の時代には、任那加羅などの支配権を握り、中国王朝にこの諸国の除正を求めたものと考えられる。

ここに記される『日本書紀』の神功紀以後の紀年は、那珂通世氏が『上古年代考』で、近肖古王以下6人の王の崩年を『日本書紀』と朝鮮の史料『東国通鑑』(1485年完成)とを対比し、干支を二運(120年)下げることによって一致することを明らかにしたものである。

また、『日本書紀』の任那日本府関係の記事には、「百濟本紀」などを引用して、
繼体天皇3(509)年の条に「久羅麻致支弥が日本から来て、任那の日本の県邑に在る。」
欽明天皇2(541)年の条以下の任那復興會議の記事に、「任那日本府に会いて相盟いき」などがある。

日本府の名称は、任那に置かれた大和政権の支配組織、あるいは出先機関と考えられがちであるが、研究の進展によって、しだいにその実態が解明されつつある。日本府の「府」は、朝鮮語の訓が「衙」と同じであり、「在京・在外の大邑」とほぼ同じ意味であると云われている。

山尾幸久氏は、任那日本府の実態について、任那を統治する大和政権の出先機構とする説はもちろん、連絡機関であったという説もとれないとして、任那にあった日本の県邑とほぼ同義のものと考えられている。

江上波夫氏は、従来の任那に関する所論を批判し、考古学・神話学・民族学・東アジア史の立場を総合して騎馬民族征服王朝説を提唱した。この説は、江上波夫氏が昭和23(1948)年5月に民族学の岡正雄氏・考古学の八幡一郎氏・文化人類学の石田英一郎氏らと「日本民族=文化の源流と日本国家の形成」というテーマでシンポジウムをもった折に発表したものである。

その所説は、4世紀後半の考古学的事実を前提に、5世紀になっても国土統一途上にあつた大和朝廷には、4世紀に朝鮮半島へ出兵するほどの勢力は存在し得ない。後期古墳文化にみられる北方系騎馬民族文化の様相は、部分的・選択的なものではなく、騎馬を常習とする民族が、馬をともなって日本に入ってきたものと思われる。すなわち、日本国家の起源は、東北アジアの騎馬民族による征服に

あったというものである。

このシンポジュームの記録は、翌年『民族学研究』第13巻第2号に集録され、江上氏はその後改訂増補して『日本民族の起源』を刊行し、さらに、昭和42（1967）年に自説を補強して『騎馬民族国家』を発表し、所論の概要を序文の中で、

「農耕民族の歴史的類型は、弥生時代から古墳時代前期の日本にきわめてよく即応するが、古墳時代後期（応神朝以後の大化前代）には、本質的に合致しない。一方後者は、騎馬民族の歴史的類型—とくに征服王朝のそれにすこぶるよく照合することを知ったのである。その比較研究の結果は、古代日本の歴史は騎馬民族型、とくに征服王朝型を示したのである。」と説明している。

江上氏の所説は、古墳時代の時期区分を前・後期の2期区分説により、前期古墳時代を3世紀末、ないしは4世紀初めから4世紀後半の中ごろまでとし、それ以後7世紀後半までを後期古墳時代としている。騎馬民族征服王朝説は、日本古代史を東アジア史の中でダイナミックに、きわめてマクロに促え、応神朝以後の古墳の副葬品の馬具が登場する歴史的背景を説明している。

しかし、この所論に対する疑問は、昭和39（1964）年東北大学文学部日本文化研究所主催のシンポジューム¹⁰で、南朝鮮の遺跡における騎馬民族関係遺物の出土例をはじめ、関晃氏が質問した騎馬民族の規模など、今後に残された問題も多い。

江上氏は騎馬民族征服王朝説で、北方系騎馬民族が朝鮮半島を南下し、南朝鮮と北九州を中心に征服王朝を築いた。このときの日本国創建（第1回の日本建国）の立役者は、ハックニシラスメスメラミコトという称号をもつ崇神天皇であるとしている。

そして、『日本書紀』では、任那の名称が崇神天皇（ミマキイリヒコ）の名代から出たとしているが、それは逆で、崇神天皇のミマこそ任那から出たものである。任那こそ日本の出発点で、そこを根拠とした崇神天皇を主役とする天神（外来民族）が、北九州に進撃し、ここを占領したのが天孫降臨の第1回の日本建国で、その結果、崇神はミマ（ナ）の宮城に居住した天皇—御間城天皇（ミマキノスメラミコト）と呼ばれたと同時に、ハックニシラスメスメラミコトとなったのであると述べている。

この崇神天皇は、実在したとすれば4世紀のはじめころに在位し、陵墓は三輪山北西の奈良県天理市大字柳本の山辺道勾之岡上にある行燈山古墳と考えられている。この古墳は、石部正志氏の所説によると、桜井茶白山古墳（前Ⅱ期）に続く前Ⅲ期（4世紀前葉）の比較的古い古墳である。

騎馬の風習を示す古墳の副葬品は、3時期区分説によれば中期以後の古墳であり、応神王朝以後と考えるのが通説である。日本建国論としての騎馬民族征服王朝説は、古墳の副葬品の馬具とも関連させて論及されているが、考古学的に前期古墳時代の崇神王朝と馬具を関連させて説明することは困難である。

注

1 『日本経済新聞』1994年2月4日の記事による。

- 2 石野博信・関川尚功「纏向-奈良県桜井市纏向遺跡の調査」1976 桜井市教育委員会
久野邦雄・寺沢薫「纏向遺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1976年度』1977・橿原考古学
研究所
- 3 石部正志『大王墳の編年と年代』1992・日本考古学協会
- 4 上田宏範『前方後円墳における築造企画の展開』（近畿文化論叢）1962・吉川弘文館
- 5 上田宏範『前方後円墳』1969・学生社
- 6 那珂通世「上古年代考」1878『洋々社談』第38号
- 7 山尾幸久『日本国家の形成』1977・岩波書店
- 8 江上波夫他『日本民族の起源』1958・平凡社
- 9 江上波夫『騎馬民族国家』「中公新書」1967・中央公論社
- 10 石田英一郎他『シンポジウム 日本国家の起源』1966・角川書店
- 11 江上波夫・佐原眞『騎馬民族は来た、来ない』1990・小学館

2 古代王朝交替論

水野祐氏は、『日本古代王朝史論序説』で、『記・紀』の歴代天皇の系譜を綿密に考証し、和風諡号を分析して、崇神・仁徳・継体3王朝交替説を提唱し、2・3の例外をのぞいて、真福寺本『古事記』に崩年干支の記されている15人の天皇だけが、実在の天皇であるとしている。

水野氏の所説は、津田左右吉氏の大和王権の画期を応神朝におくという所論を発展させたもので、その後の古代史研究に大きな影響を与えた。その所論の要旨は、皇統が万世一系的に継承されたとする『記・紀』の伝承を否定し、血統を異にする崇神・仁徳・継体の3王朝交替説を提唱した。

崇神王朝 大和を中心にした地域に、本州島の近畿以西を統一した原大和國家の成立を認め、この最初の政權（古王朝）が、崇神・成務・仲哀の3代の崇神王朝である。

仁徳王朝 狗奴国の王であった仁徳天皇が、古王朝最後の王（仲哀）を敗死させ、九州の都（日向）から難波に遷都して、雄略天皇まで6代の皇統がつづいた。この王朝（中王朝）が倭政權で、難波から河内をへて大和に遷った。神武東遷神話は、この事実をモデルにして作成されたものと考えている。

継体王朝 大伴金村が越前から擁立することに成功し、河内から大和へ入った第3の大和の政權（新王朝）である。

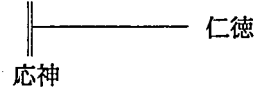
推古天皇以前の33人の歴代天皇のうち、実存したのは18人の天皇である。神武天皇から開化天皇に至る9人の天皇と、垂仁・景行・安康・清寧・顕宗・仁賢・武烈・宣化の合わせて17人の天皇は、伝説上の架空の天皇であるとし、神功皇后も実在の人物ではないとして、そのかわりに木梨輕皇子を允恭天皇の後に、飯豊女帝を雄略天皇の後に加えるとしている。

この崇神天皇を実在した最初の王とする所説は、現在は通説となっているが、『古記事』の崩年干支を無条件に信頼し、崩年の明らかな天皇のみを実在の天皇として3王朝を構成する推論には問題がある。また、仁徳天皇を狗奴国の王とする狗奴国東遷説は、邪馬台国論争とも関連する問題であり、

論理的にも飛躍があって、直ちに首肯はできない。

井上光貞氏は、水野氏の所説を基本的に継承して、応神王朝論を展開した。井上氏の応神王朝論の要旨は、応神天皇の筑紫生誕説話を重視し、応神天皇は筑紫から来た征服王朝として大和に臨み、中比売を娶っている。入り婿という婚姻形態をとった応神王朝は、男系では崇神王朝の系譜につながらない別の起源をもつ王朝であり、応神天皇から後が倭の五王へと血縁的につながる王朝（応神王朝）であるとしている。

崇神 — 垂仁 — 景行 — イホキイリヒコ — ホムタノマワカ — ナカツヒメ



そして、応神天皇が九州の豪族であるとしている水野氏の説を支持し、北九州の軍事的指導者の1人が、大和政権の王位を奪うという事件が起こっても不思議ではないとしている。

直木孝次郎氏は、これらの説を総合する形で、4世紀の初期大和政権としてではなく、それとは別系統の勢力として河内王朝の成立を考え、その論拠として、応神・仁徳に関する『記・紀』の記事の考証、八十嶋祭の祭儀が難波の地で行われる慣例があること、国生み伝説が難波を含む大阪湾周辺で成長したと思われること、5世紀以降の連姓豪族には河内を本拠とするものが多いことなどを論拠としてあげている。

上田正昭氏は、古王朝を三輪王朝、中王朝を河内王朝と名づけて所説を発展し、河内王朝はもともと河内を基盤にして成立した王朝であることを論じ、筑紫起源説、九州勢力の東遷説を否定している。

直木氏は河内王朝の名称について、「応神」という諡号は8世紀になってつくられたものであるから、5世紀の王朝の名称としては河内王朝のほうが適当であろうと述べている。

国文学者の吉井巖氏は、和風諡号の分析と天皇の系譜学的研究によって、水野氏の3王朝交替説を検証し、結論的に所説を支持している。しかし、難波に本拠をもつ王朝の初代は仁徳天皇であり、ホムタワケ（応神）はこの新王朝の始祖として構想された伝説的人物であるとしている。応神天皇に関する諸説については、安本美典氏の論文に要領よくまとめられている。

注

- 1 水野祐氏『日本古代王朝史論序説』1952・小宮山書店
『増訂日本古代王朝史論序説』1954・小宮山書店
『大和の政権』「歴史新書」1991・教育社
- 2 津田左右吉『日本古典の研究』1972・岩波書店
- 3 井上光貞『日本国家の起源』1960・岩波書店
「神話から歴史へ」『日本の歴史 1』1965・中央公論社
- 4 直木孝次郎「応神王朝論序説」『難波宮址の研究』5・1964
『日本古代国家の成立』1987・社会思想社

- 5 上田正昭『大和朝廷』「角川新書」1967・角川書店
「大王の世紀」『日本の歴史 2』1973・小学館
- 6 吉井巖 『天皇の系譜と神話』1967・塙書房
- 7 安本美典「応神天皇の秘密」『季刊 邪馬台国』50号・1993・梓書房

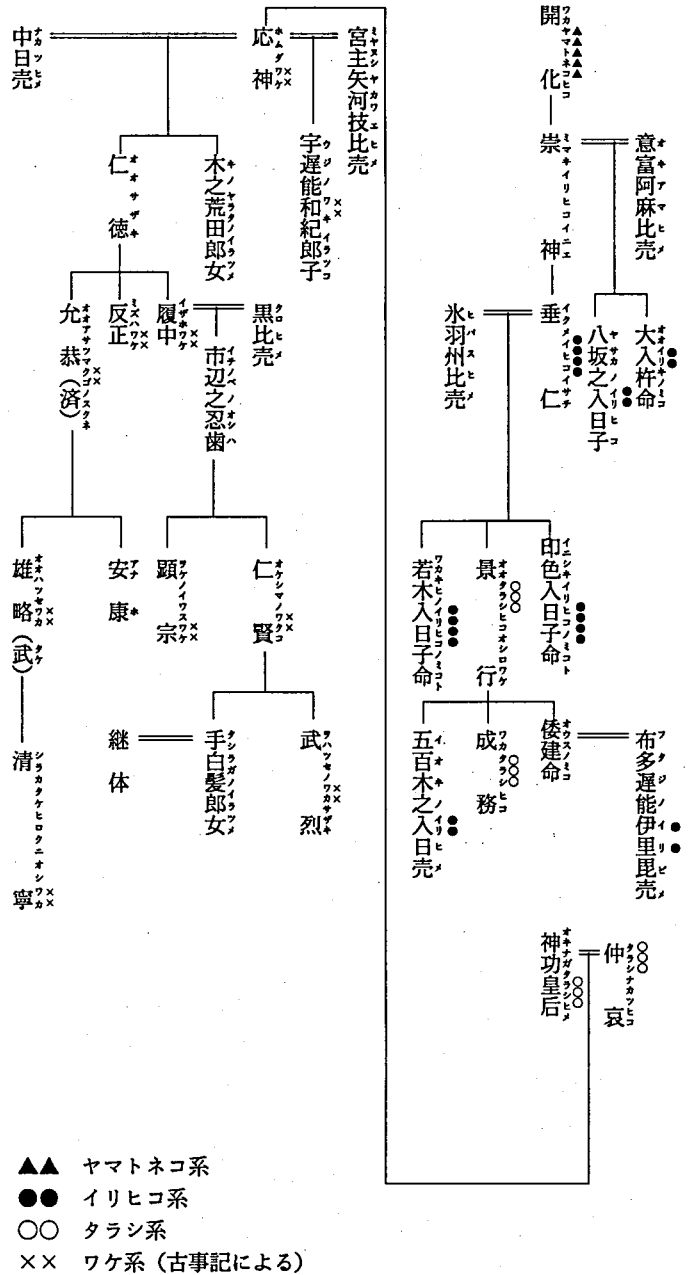
3 大和政権と河内政権

大和（三輪）政権と河内政権は、古代政権のイリビコ系とワケ系を代表する崇神天皇と応神天皇の陵墓の位置によって名付けられている。そして、崇神・垂仁の2天皇は、イリビコ系、7～9代はヤマトネコ系、6代と12～14代及び神功皇后はタラシヒコ系になっている（第2・3図）。

イリビコ系は、垂仁天皇とヒバスヒメの間に、イニシキノイリヒコ、ワカキノイリヒコがあり、1人だけオオタラシヒコオシロワケ（景行）のタラシヒコ系が入っている（第2図）。

これに続くタラシヒコ系の5人は、大化の改新前後の天皇名と密接な関係があり、特に、神功皇后の和名は、舒明天皇の和名と同じである。そして、この神功皇后は新羅征伐、舒明天皇は初めて遣唐使を送った天皇である。

次に、7～9代のヤマトネコ系の3人の天皇は、『記・紀』編纂前後の40～43代の天皇の和名と同じである。従って、和名諡号をみると、崇神・垂仁の2天皇を除いた初期の天皇は、架空の天皇である可能性が高い（第3図）。



第2図 皇統の系譜

また、景行天皇のオオタラシヒコオシロワケは、ワケを加えることによって、三輪王朝のイリヒコ系と河内王朝のワケ系（応神＝ホムダワケ）をうまく結ぶ役割を果たしているように思われる。

すなわち、皇統の一系と連続性を示すために、本来は異なるイリヒコ系とワケ系の2王朝を、7世紀のタラシヒコ系を中間に入れることによってつなぎ、両系の連綿性を説明しようとしたものと考えられる。

従って、景行・成務・仲哀の3天皇の系譜には、イリヒコ系とワケ系を結ぶための異常なまでの努力が認められる。

その一つは、伝説的な英雄・日本武尊の物語りである。ミコトは、フタジノイリヒメを后として、間に仲哀天皇が生まれ、仲哀天皇の后が神功皇后である。

また、神功皇后の話は、希代の女傑として描かれている。新羅戦に大勝した皇后は、新羅王を許し、王子を人質として帰還し、筑紫で出産する。このとき生まれたのが、ホムダワケノミコト（応神天皇）である。

この応神天皇は、イリヒコ系（三輪王朝）のイホキノイリヒコの子孫、ホムダマワカの娘・

中比売を后とている。これは婚姻によって、さらに三輪王朝と河内王朝の関連性を強調しようとしたものと考えられる。

このように『記・紀』の編者が、イリヒコ系からワケ系へ、皇統の連続性を保つために、念入りな系譜の構成と記述をしたことが伺えるのである。

河内王朝の由来については、前述のとおり九州説と河内説がある。九州説には、さらに、水野氏の狗奴国王説、井上氏の九州に出現した豪族とする説、江上氏の騎馬民族征服王朝説などがある。

河内説は前述のとおり、直木・上田氏らによって提唱された所説である。応神天皇は、イザサワケと呼ばれ、ササは河内の讃良郡と関係があると考えられ、後の諱ホムダワケは、ホムダマワカの娘ナカツヒメを皇后としたことに由来すると云われている。このホムダも、大阪市羽曳野市誉田という河内の地名によったもので、応神天皇陵は恵我薬伏岡陵、一般には誉田御廟山古墳と呼ばれている（第

| 代 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|--------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|---------------------|
| 諡号 | 孝安 | 孝靈 | 孝元 | 開化 | 崇神 | 垂仁 | 景行 | 成務 | 仲哀 |
| 和風称号 | ヤマトタラシヒコクニオシヒト | オオヤマトネコヒコフトニ | オオヤマトネコヒコクニクル | ワカヤマトネコヒコオホヒ | ミマキイリビコイニエ | イクメイリビコイサチ | オオタラシヒコオシロワケ ^x | ワカタラシヒコ | タラシヒメ |
| 代 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 |
| 諡号 | 舒明 | 皇極 | 孝徳 | (齊明) | 天智 | 天武 | 持統 | 文武 | 元明 |
| 和風称号 | オキナガタラシヒヒロヌカ | アメトヨタカライカイヒタラシヒメ | アメヨロジトヨヒ | アメトヨタカライカシヒタラシヒメ | アメミコトヒラカスワケ ^x | アマノヌナハラオキノマヒト | オオヤマトネコアメノヒロノヒメ | ヤマトネコトヨオジ | ヤマトネコアマツミシロトヨクニナリヒメ |
| 代 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 |
| 諡号 | 元正 | 元明 | 文武 | 持統 | 天武 | 天智 | 天智 | 天智 | 天智 |
| 和風称号 | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ | ヤマトネコタカミツキヨタラシヒ |

第3表 歴代天皇和風称号比較

4 図)。

また、河内王朝の根拠地河内は、瀬戸内交通の要衝にあって、摂津国住吉郡から和泉の伴氏、河内国波川郡の物部氏、河内郡の中臣氏など有力な連姓豪族が成長した。これは河内王朝がここに成立したからであり、応神天皇は大和の臣姓豪族葛城氏や和珥氏、河内・難波の連姓豪族の擁立によって、大和の三輪政権にかわって新王朝を樹立したと考えられている。

葛城氏は、大和の葛城山付近を根拠とする大豪族で、応神・仁徳・履中・雄略などのワケ王朝の天皇に后妃をおくり、天皇の外戚として勢力をもっていた。

和珥氏は難波・大和・近江に分布し、その系譜には息長族と云われる海人族がある。この和珥氏は、水辺において行う呪術に優れた一族で、ワニは山陰地方のフカからきていたとも云われ、また、朝鮮系豪族の王氏とも云われている。朝鮮の古い伝承によると王氏は、一族の中から優れた巫女を出していると伝えられている。神功皇后の父は、息長族のオキナガスクネノミコトと伝えられ、神功皇后は『古事記』に、日神アマテラスオオミカミと海神住吉神の霊示を受けた巫女の女性として記されている。

大和の和珥氏は、奈良県天理市の近くの和珥を本拠地とし、応神・反正・雄略のワケ系天皇に后妃をおくり、外戚として活躍した大豪族である。

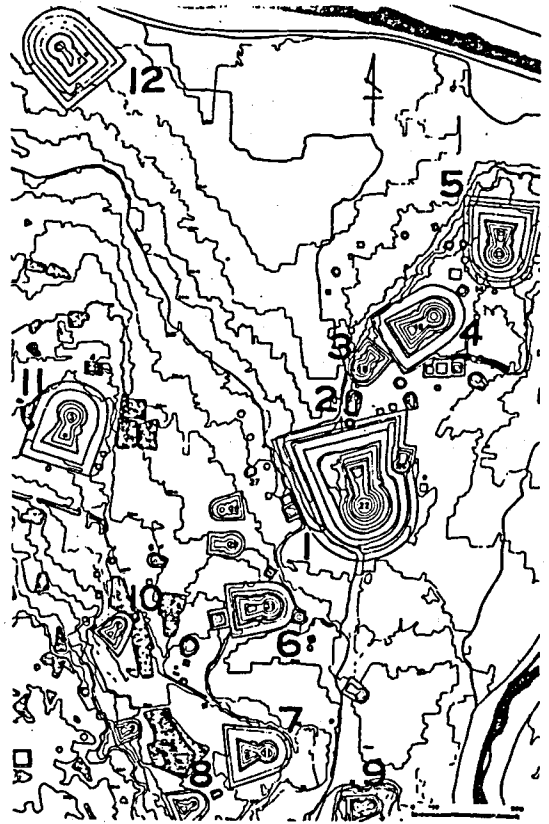
注

1 直木孝次郎「応神王朝論序説」『難波宮址の研究』5・1964

『日本古代国家の成立』1987・社会思想社

2 上田正昭『大和朝廷』「角川新書」1967・角川書店

『大王の世紀』『日本の歴史 2』1973・小学館



- 1 誉田御廟山古墳 (現応神陵)・2 丸山古墳・3 古室山古墳
- 4 仲ツ山古墳・5 市ノ山古墳 (現允恭陵)・6 葛山古墳
- 7 前の山古墳 (現白鳥陵)・8 白髪山古墳 (現清寧陵)
- 9 高屋城山古墳 (現安閑陵)・10 ポケ山古墳 (現仁賢陵)
- 11 岡ミサンザイ古墳 (仲哀陵)・12 津堂城山古墳

第4図 大阪府古市市古墳群

4 鉄剣銘文とワカタケル政権

埼玉県行田市の稲荷山古墳から出土した鉄剣の金象嵌銘文115字の発見は、日本古代史研究上特筆すべきことである。この鉄剣銘文は、学術的調査によって検出された出土状態の明確な資料、すなわち、長さ73.5cm、中ほどの幅が3.2cmの鉄剣の表に57字、裏に58字が刻まれている。

この銘文の内容は、「辛亥年」と干支が刻まれ、「獲加多支鹵大王」の王名によって鉄剣銘文の製作年代が確定できる。また、銘文は干支の後に一族の祖先「意富比埜（オオヒコ）」から、この銘文の主人公「乎獲居（ワワケ）」までの8代にわたる系譜が記され、代々杖刀人の首として朝廷に仕えてきたことが刻まれている。

これまで日本で造られたと考えられている古墳時代の銘文は、熊本県江田船山古墳出土の大刀に刻まれた銀象嵌の銘文75字、

辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埜
 其児多加利足尼其児名互巳加利獲居
 其児多加披次獲居其児名多沙鬼獲居
 其児名半互比
 六四ヶ加差披余其児名乎獲居臣世々為杖刀人
 首奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼
 宮時吾左治天下今作此百練利刀記乎
 奉事根原也

第5図 稲荷山古墳出土鉄剣銘文

和歌山県隅田八幡宮蔵の人物画像鏡の鏡背に文様とともに鑄出された銘文48字などである。その後、この稲荷山古墳出土の鉄剣銘文の発見に刺激されて、各地で古墳出土遺物の再点検と精査が行われ、いくつかの貴重な発見が報告されている。

この銘文の解説は、岸俊男・田中稔・狩野久氏らによって行われた。岸氏らの解説による銘文の全文は、次のとおりである。中央から左が表、右が裏の銘文、その左欄が原文、右欄が読み下し文である。

| | | | |
|-----------|-------------|----------|---------------|
| 辛亥年七月中記 | 辛亥の年七月中記す | 其児名加差披余 | 其の児名はハテヒ |
| 乎獲居臣 | ワワケの臣 | 其児名乎獲居臣 | 其の児名はカサハヨ |
| 上祖名意富比埜 | 上つ祖名はオオヒコ | 世々為杖刀人首 | 世々杖刀人の首として、 |
| 其児多加利足尼 | 其の児タカリのスクネ | 奉事来至今 | 事え奉り来り今に至る。 |
| 其児名互巳加利獲居 | 其の児名はテヨカリワケ | 獲加多支鹵大王寺 | ワカタケル大王の寺、 |
| 其児名多加披次獲居 | 其の児名はタカハシワケ | 在斯鬼宮時 | シキの宮に在る時、 |
| 其児名多沙鬼獲居 | 其の児名はタサキワケ | 吾左治天下 | 吾天下を佐け治む。 |
| 其児名半互比 | 其の児名はタサキワケ | 今作此百練利刀 | 此の百練の利刀を作らしめ |
| | | 記吾奉事根原也 | 吾が事え奉る根原を記すなり |

この鉄剣銘文は、干支に続いてワワケの祖先意富比埜（オオヒコ）から8代にわたる系譜を次のように記している。

- ①オオヒコ — ②タカリノスクネ — ③テヨカリワケ — ④タカハシワケ —
 ⑤タサキワケ — ⑥ハテヒ — ⑦カサハヨ — ⑧ワワケ

稲荷山古墳の被葬者については、鉄剣銘文が発見された当初から、ワワケと被葬者の関係、ワワケ

の身分などをめぐって諸説があった。ヲワケの身分については、上祖のオオヒコが『古事記』中巻の御真木入日子印惠命（崇神天皇）の条に、「大毘古命を高志（北陸）道に遣わし、」とあり、『日本書紀』崇神天皇10年9月の条にも、「大彦命を以て北陸に遣わす」とある四道將軍の1人と考え、中央豪族の1人と考える説と直木孝次郎氏らの東国豪族説がある。

和田萃氏は、金象嵌の技術、稲荷山古墳に先行する古墳の存在、オオヒコの系譜などについて考証し、ヲワケ臣は大彦命を始祖とする阿部氏や膳臣出身の人物で、東国に派遣されて開拓につとめ、毛野国に軍事的拠点をつくりあげた人物と考えている。

直木孝次郎氏は、乎獲居臣が、鉄剣の出土した稲荷山古墳の被葬者と考え、剣が彼の嫡男または近親者に相伝されてから古墳に埋められる可能性もあるから、稲荷山古墳の主と断定はできないが、その場合でも彼がさきたま古墳の存在する東国の豪族であることは確実と思われると述べている。そして、井上光貞氏が「5世紀後半ごろから東国の豪族の国造の子弟が舎人となって天皇側近に仕え、親衛軍を構成してヤマト国家の軍事的基礎の一部となった」と述べている説を引用して自説を補強している。

注

- 1 埼玉県教育委員会『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』1979
- 2 岸敏男「古代の画期 雄略朝からの展望」『日本の古代 6』1986・中央公論社
- 3 和田萃「古墳の時代」『大系日本の歴史 2』1988・小学館
- 4 直木孝次郎「古代ヤマト政権と鉄剣銘」『日本古代国家の成立』1987・社会思想社

5 杖刀人と典曹人

鉄剣銘文には、ヲワケ一族が「世々為杖刀人首、奉事来至今」とある。鉄剣銘文は、ヲワケが獲加多支鹵大王（雄略天皇）の時代に、杖刀人の首として活躍していた人物であると記している。「杖刀人」の用例は、他に全く見当たらないが、刀の把頭を持って、体の前に杖のように立てた武人の姿が伺える。従って、杖刀人は、武器を持って大王に仕える人、武人的な人と考えてよいであろう。

『記・紀』には、「杖刀人」という語句は使われていないが、『古事記』中巻仲哀記に、「新羅国は御馬甘と定め、百濟国は渡の屯家と定めたまいき。爾に其の御杖を、新羅の国主の門に衝き立て」とあり、『日本書紀』神功皇后摂政前記には、「皇后の所杖ける矛を以て、新羅の王の門に樹て、後葉の印としたもう。」とある。

古代における杖は、占有権を表すもので、新羅王の門に杖、あるいは矛を立てることは占領を意味すると考えられている。倉野憲司氏は、『日本書紀』が「矛を立てる」というのは古意ではないとしている。

この「杖刀人」に対し、熊本県江田船山古墳出土の銀象嵌銘文には、「奉事典曹人、名无利弓」（事え奉る典曹人、名はムリテ）とある。

直木氏は、典曹そのものは見当たらないが、中国の『宋書』百官志に、戸曹・倉曹・賊曹・法曹・田曹・水曹・車曹などがあり、朝鮮古代の金石文にも、下級官吏の官職と思われるものに、「人」の字があるものがある。これらの影響によって杖刀人、典曹人の称が成立したと考えてよいだろう。かつて、6世紀を中心に、倉人・穴人・酒人・文人（史）・舎人などの下級官人的実務担当者が朝廷にあらわれてくることを論じたことがあると述べている。

典曹の「典」には「ふみ（古典）」、「のり（規則・典範）」、「つかさ（職）」などの意があり、「曹」には「ツカサ（曹司）」、「へや（役所）」などの意味がある。典曹人は、杖刀人が武人・武官であるのに対して、文官・行政事務をつかさどる役人と考えられる。ヲワケは、杖刀人、すなわち武人として、ワカタケル大王（雄略天皇）の護衛にあたる人たちの首であったのである。従って、この時期に見られるのは、直木氏のいう「人制」であり、この後間もなく「部」の制に統合されたと考えられる。

岸氏らの鉄剣銘文の解説については、ほとんど異論がなかった。わずかに、「乎獲居臣」の「臣」について、佐伯有清氏は、これを「直」と読んで、「もし、ヲワケが武蔵の国造クラスの豪族につながるものだとしたら、のちの武蔵に臣という姓をもった豪族がいなければならない。ところがすべて国造クラスの後裔氏族は、直という姓を称している。臣と判読された字をよくみたら直と読めはしないか。」と述べている。

この姓の問題は、多加利足尼（タカリのスクネ）の「スクネ」、三巳加利獲居（テヨカリワケ）、多加披次獲居（タカハシワケ）、多沙鬼獲居（タサキワケ）、乎獲居（ヲワケ）の「ワケ」なども後の姓と関係があり、十分検証が必要である。「臣」または「直」、「足尼」・「獲居」が、もし姓だとすれば、この時期に氏姓制度が形成されていたことになる。

直木氏は前掲書で、「臣」を「巨」と読み、「足尼」は、カバネとなる前の敬称・尊称と解すべきである。「獲居」は3・4・5の3代にわたって連続して獲居と称しているので、この3代のあいだに尊称からカバネに転化したと考え、およそ5世紀のはじめごろからカバネとして用いられたものと推考している。

稲荷山古墳の鉄剣銘文の「獲加多支鹵大王」は、『古事記』に大長谷若建命、『日本書紀』に大泊瀬幼武天皇、『宋書』「倭国伝」・『南齊書』「倭国伝」・『梁書』「倭伝」などに倭（国）王武と記されている雄略天皇と考えられる。

雄略天皇の治世は、『日本書紀』に456～479年とあるので、辛亥年は471年ということになる。この鉄剣銘文の判読とともに、江田船山古墳出土の大刀銘文についても重要な指摘がなされた。

江田船山古墳の大刀銘文は、長さ90.7cm、最大幅4.0cmの刀身に75文字が刻まれている。しかし、この銘文は、残存状態が悪く、判読困難な文字があり、いくとおりかの解読がなされていた。

福山敏男氏は、「治天下□□□□鹵大王」を「復宮に天の下治ろしめす瑞鹵大王」と読み、『古事記』に「瓊之水鹵別命」、『日本書紀』に「多遲比瑞鹵別天皇」とある反正天皇に比定し、大王の初見も5世紀前半ごろと考証し、この説が従来のはぼ通説となっていた。

福山氏の説は、銘文の中で製作年代を考える唯一の手懸かりは「復□□□□齒大王」であり、歴代天皇の御諱に「齒」の語のあるのは瑞齒別天皇、すなわち反正天皇だけであると、復は嬭の異字体とみて「タジヒ」と読み、欠落した部分に「宮弥都」を補って判読したものである。

岸敏男氏は、従来から疑問のあったこの江田船山古墳出土の大刀銘文についても検証し、この大刀銘文の大王も「獲加多支齒」とみるべきであると主張した。その論拠として、稲荷山古墳出土の鉄剣銘文と江田船山古墳出土の大刀銘文の両銘文には、それぞれ「奉事」・「七月中」と「八月中」・「杖刀人」と「典曹人」・「百練」と「八十練」など、共通もしくは類似の語句が多く含まれており、この点も同時代性を伺わせるものであるとしている。

この両銘文の解明は、2つの銘文が同じ雄略天皇、すなわち倭王武の時代のものであることを明らかにした。このことは、とりもなおさず大和政権の勢力が、5世紀後半の雄略天皇の時代に、少なくとも関東平野から九州中部まで及んでいた事を明らかにし、大王の称号の初見が、現在のところ稲荷山古墳出土の鉄剣銘文の辛亥年（471年）まで引き下げられることを確認したことになる。

注

- 1 倉野憲司 「古事記 祝詞」『日本古典文学大系 1』1958・岩波書店
- 2 直木孝次郎 「古代ヤマト政権と鉄剣銘」『日本古代国家の成立』1987・社会思想社
- 3 佐伯有清 「座談会 五・六世紀の日本と稲荷山古墳」『歴代公論 5』1979・雄山閣出版
- 4 福山敏男 「江田発掘大刀及び隅田八幡神社鏡の製作年代について」『考古学雑誌』24巻第1号 1934・考古学会

お わ り に

『宋書』「倭国」伝は、順帝の昇明2（478）年に、倭国王武が使を遣わして上表した文を載せている。この上表文には、「封国偏遠にして、藩を外に作す。昔より祖禰、躬ら甲冑を擐き、山川を跋涉し、寧處に遑らず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平ぐること九十五国、王道融泰にして、土を廓き畿を遐にす。（以下略）」とある。

この記事は、国数などに誇張があるにしても、前述の両銘文が示す5世紀の大和王権の勢力範囲と基本的に矛盾するところはない。従って、この事実を前提に上表文の記事、及び『宋書』「倭国伝」の除正記事を考えれば、大和王権がこの時期に、朝鮮半島の任那加羅地域にも、一定の支配地域をもっていたと推考できる。このように銘文が記す内容は、今後十分検討に値するものと考えられる。本稿では、限られた紙数の中で、日本古代史上の重要な問題について考察したが、さらに、今後もこれらを課題として総合的に考究してみたい。先学諸氏のご示教をいただければ幸である。